

## 2. 問題点

地方の会員が参加できる場が提供できず、不満を残しました。この点の抜本的な改善を図ります。

# 協同総合研究所 1995年度事業計画

## I. 労協法制化の取り組み

### 1. 法制化の位置づけ

「地域づくり・仕事おこし」の事業と運動の本格的な発展をめざして、「労働者協同組合法」の検討と、制定を求める取り組みを進めます。

「労働者協同組合法」の制定は、次のような意義を持っていると考えられます。

第1に、「協同労働」「よい仕事をおこす権利」の基本的人権としての認知です。

労働者の「使い捨て」に抗して、働く者が人と地域に役立つ、働きがいある仕事をおこすことが、権利として確定され、保障されることが求められます。

第2に、そうした協同労働を進める組織に法人格を付与することです。

「よい仕事」を進めていくためには、私的所有でも国家所有でもない、独自の協同の資産とコーディネイターを備えた、持続的組織が必要です。

第3に、「地域づくり・仕事おこし」への社会的支援を制度化することです。

そのための措置として、「非分割積立金」への非課税などによる「仕事をおこしの資本形成」や、高齢者・障害者、女性、リストラに直面した労働者などの就労機会の創造に対する公的支援が求められます。

第4に、広くは、これまで支配的であった営利主義と官僚主義に拮抗し、これを是正するような、新たな事業・組織形態を認知して、「多元的経済社会システム」への転換を図ることです。

営利第一主義に傾きがちなこれまでの企業に対し、就労機会の確保や人の発達、社会的・環境的責任を自覚的に果たす、21世紀の企業像を提示するとともに、ボランティアと専門職の協力によって公共的なサービスを柔軟に遂行していく「社会的協同組合」を奨励することです。

第5に、協同組合のあり方においても、多様な事業が可能な「労働の協同組合」を確立するとともに、生産者・供給者と消費者・利用者を統合した、複合的な協同組合モデルにも道をひらくことです。

### 2. 進め方

①労働者協同組合連合会、全国市民事業連絡会（ワーコレなど）とともに、推進体制を確立します。

法制化は、新たな権利を確定する一方で、公的な「しばり」を受けることになります。それだけに、主体の側が自らの事業と運動をどうとらえ、何を社会的・普遍的なものとして位置づけさせようとしているのかが、根本的に問われることになります。話し合いと検討を何よりも重視して取り組みを進めます。

②当面の重点として、幅広い研究者・専門家の理解を得て、「賛同・よびかけ人」になっていただきます。

③労働者協同組合法に対する主体のニーズや、社会的な必要性、労働者協同組合法の理念と内容、世界と日本の協同組合法制・政策、非営利組織に関する法制と政策との関連などについて、調査研究を進めます。

④並行して基本研究会（「協同からの産業・労働政策」）を進め、提言にまとめます。

⑤労働者協同組合の組合員の学習討議、幅広い非営利・協同の担い手の中での合意、協同組合や労働組合、諸団体の賛同を集めることに貢献します。

### 3. ICA大会前後の取り組み

9月にマン彻スターで開催されるICA（国際協同組合同盟）大会は、21世紀に向けた協同組合の新原則を定めるとともに、その「背景報告」や「協同組合宣言」を確認します。これらの中には、「自律的な連合体（アソシエーション）」という定義や、「コミュニティへの関与」の原則、非分割資本の説明など、労働者協同組合法制にとっても重要な内容が含まれています。

ICA諸文書の紹介普及、討議、学習を進めるとともに、研究所からも大会に参加し、報告会を開催します。

## II. 高齢者協同組合の推進

「高齢者協同組合」の全国的展開とそのサポート体制づくりのために、調査研究、人材養成を進めます。

### 1. 基本的な考え方

①「高齢者協同組合」という新しい協同のあり方の確立に貢献します。

高齢者協同組合は、高齢者自身が生活の主人公となって、協同して仕事をおこし、生活全体を支え合う、新しい協同組合運動です。

②介護においても、「寝たきりにならない・させない」を合言葉に、「生活全体を見守り、支えるコーディネーター」という新しいあり方を追求します。

③本人・家族・ボランティア・専門職が協同する、複合的な協同組合のあり方を検討します。

④この分野における労働者協同組合の可能性を探ります。すなわち、働く者自身が主人公となって運営し、チームで仕事の質を高め、高齢者・家族・地域の人々と結んで、地域福祉の質を高め、働く人の地位と条件を向上させる方向です。

### 2. 調査・研究・養成活動

①高齢者の生活実態と要求を、就労、住宅、食事、福祉、健康、文化・レクリエーションや、人間関係・生活環境などの面から調査します。

②高齢者協同組合づくりと並行して、方針を練り上げます。

③サポート事業について、労働者協同組合内外のすぐれた実践を調査し、発展方向を検討します。

④公的な制度・政策を調査し、改革の方向を提案します。

⑤各地の「協同ヘルパー講座」の実施に協力し、ノウハウを蓄積します。

## III. 仕事おこしの調査と研究

### 1. ブロック・県レベルの活動の活発化

ブロック・県レベルから、会員と労働者協同組合・事業所が協力して、「地域づくり・仕事おこし」の調査・研究・企画・学習の、それぞれの活動をおこします。

①雇用シンポの成果を引き継いで、ブロック・県レベルの懇談会や学習会を行ない、「地域づくり・仕事おこし」の知恵と力を生み出します。

②労働者協同組合・事業所が、「地域づくり・仕事おこし」のための年間の調査研究計画と、労働者協同組合員の学習計画を持って進められるように、協力します。

③「阪神の復興・まちづくりと建設労働者協同組合の発展」や、今秋に予定されている神奈川での「ワーカーズコープ研究交流集会」、北海道協同集会を、ともに成功させます。

神奈川での集会は、「全国的なワーカーズの運動を前進させ、行政と社会の認知を高めて、法制化の機運を促す」ものです。北海道での第2回協同集会は、「公共、民間、住民活動と協同活動との連携に視野を広げつつ、『非営利・協同の大連合』による、地域づくり・仕事おこしの現実的な力を生み出す」ことをねらいとするものです。

④これらの取り組みと課題別研究交流をあわせて発展させ、96年秋・東北で開かれる全国協同集会を最高の内容と規模で成功させます。

## 2. 課題別の研究交流の活発化

次の諸課題で、全国的な催しを企画し、研究交流を進めます。

### ①教育協同組合：

黄柳野高校の発展とともに考えると同時に、塾・学校づくりを含めた「教育（文化）協同組合」の全国的展開を検討します。

### ②食と農の協同：

農業をとりまく情勢と政策を学び、有機農業の生産・流通ネットワークを考えます。（集中講座も検討）

### ③労働者協同組合の環境政策：

労働者協同組合が実施ないしは着手している、ごみ処理・資源リサイクル、院内感染防止—医療廃棄物処理、微生物を活用した堆肥づくり・有機農業、自然エネルギー利用や環境保全型機器を中心に、労働者協同組合の環境政策をまとめます。

### ④阪神の復興・まちづくりと建設労働者協同組合：

建設労働者協同組合の実践に並行して、自主的なまちづくり運動や建築・都市計画、福祉医療の専門家の人々とともに、「住居の確保」「仕事の確保」「生活の再建」から、生命と人権のまちづくりへの展開を考えます。

## 3. 「よい仕事」の調査と提言

### 1)センター事業団から委託された「よい仕事」の調査を実施します。

この調査は、①センター事業団の全国約60ヵ所の事業所での「よい仕事」の実態を調べ、②「よい仕事」を進める上での障害があればそれを解明し、③その発展の方向と条件を検討し、④協同総研の立場から「よい仕事」の規定と提言を行なうものです。

### 2)調査の基本視点を、次のようにおきます。

①よい仕事を「人と地域に役立つ」社会的に有用な、労働の尊厳を取り戻す営みとしてとらえ、その実現の方向と条件を実地調査をふまえて検討します。

②労働内容、労働組織、労働条件、情報や会議のあり方、計画の決定と執行・管理、職場の人間関係、理事や「事務局」の役割などの諸側面から、調査研究を行ないます。

③発注者（利用者、消費者）との関係、労働の評価システム、報酬についても留意します。

④技術・技能の向上をふくむ労働者の発達保障、システム全体への視野の広がり、地域社会への展開、事業と労働の「総合化・複合化・高度化」の展望にも視野を及ぼします。

### 3)調査の進め方

①中心スタッフと、事業所がおかれた地域の会員、研究者にできるかぎり調査に参加していただきます。

②調査結果を、労働者協同組合連合会の「よい仕事」研究交流集会に報告し、文書にまとめます。

③この調査は、今後毎年、継続的に実施し、「よい仕事」の発展の記録とします。

④他の労働者協同組合組織の調査・提言にも広げます。

#### 4. 委託研究など

①労働組合の「民主的改革」の闘いの先駆をなした「全日自労三重県本部の歴史」をまとめます。

②生協での組合員の自発的活動を、イタリアの「社会的協同組合」などの実践と結んで調査研究できるようにします。

③児演協（日本児童・青少年演劇劇団協議会）の20周年を記念した「児童・青少年劇団フェスティバル」が7月20日から8月4日まで開かれます。研究所としてもその成功に協力するとともに、「文化の仕事おこし」などで調査研究ができればと考えています。

### V. 学生諸君の間での取り組み

#### 1. 「働き方を考える」学生の運動

「就職氷河期」と言われるような、深刻な就職難が続く一方で、学生諸君の間に大きな意識の変化が進行しているように思われます。労働者協同組合への就職を希望する学生が増え、問題意識が高くなっていること、学生や大学院生の中で、労働者協同組合・生産者協同組合を研究テーマに選ぶ学生が増えていることからも、こうした変化がうかがえます。

河野直践氏のアンケート調査によれば、8割以上の学生が、「今の世の中は何事ももうけ中心になりすぎている」「経済成長や消費のいきすぎから転換すべきだ」と考えています。こうした中で、ICAの「21世紀の協同組合宣言」が言うように「若者たちはまた、社会を組織し経済を運営する上で、より責任ある方式をますます求めるようになっている。実践的な活動内容と、その理念の双方から、若者たちが協同組合運動に引きつけられることはまちがいない」というような状況が世界的に進んでいます。

こうした変化を大胆にとらえて、協同の「新しい働き方」を学生諸君が考え、選択することを促す取り組みを進めます。

#### 2. 具体的な進め方

①本年度、いくつかの大学で「働き方を考える」シンポジウムを開催します。

②シンポジウムは、学生諸君自身による実行委員会を中心にはじめます。

③「働き方を考える」全国学生セミナーを計画します。

④学生諸君の現場や地域での交流と、さらには「地域づくり・仕事おこし」の実践への参加を奨励します。

⑤大学の研究者会員の協力を願いするとともに、大学生協連の協力を仰ぎます。

⑥学生、院生、研究者、実践者の研究奨励制度を実施します。すぐれた論文は研究所の年報に掲載するとともに、賞金を授与します。

### V. 労働者協同組合教育の確立

#### 1. 新しい「教育」のあり方をめざして

教科書を使った実践や、各種の研修、さらには労働者協同組合の実践に伴う組合員の成長を観察する中から、労働者協同組合における「教育」のあり方の問題をより深めることが求められました。

1)一般に、大衆運動組織においては、構成員が自らの実践を通じて学習し成長するとともに、広い視野や理論的な観点を手がかりとして自らの実践を言語化し、その意味をとらえなおすことが、学習の基本で

あり、これを援助することが教育の基本であると言えましょう。

2)事実、労働者協同組合において、組合員は、「全組合員経営」や「よい仕事」「仕事おこし」に取り組む中で成長しています。また、映画「病院で死ぬということ」の上映運動や自治体行動、雇用シンポなどの場面で、自分の言葉で労働者協同組合を語ることを迫られて、学ぶ必要を痛感し、また自治体や地域の人々との出会いを通じて視野を広げてきました。

3)「生きた教材」をとらえ編成するとともに、発達の場や契機を、意識的に準備し、保証する事業を進めていくことが、研究所にとっても重要な任務となります。

## 2. 具体的な進め方

①ブロック・県で「学習計画」を立ててもらい、会員を中心とした講師・助言者が入るようにします。

②事務局研修を受託できるようにします。事務局は、組合員が主人公として活動することを保証するコーディネイターとして重要な位置を占めます。そのために、これまでの研修を総括し、ノウハウを蓄積します。

③学習教育の実践を踏まえて、教科書を完成します。教科書は、組合員向け、事務局・幹部向けの少なくとも2種類を作成します。

④新刊や論文、報道や運動を紹介して、学習運動の資料を提供します。

## V. 國際活動

### 1. I C A 大会にかかわる活動

①「原則」、「背景報告」、「宣言」、その他関連資料の紹介と討議を進めます。

②研究所からも大会に参加し、文書で報告するとともに、報告会、シンポジウムなどを各ブロック・県で開催します。

### 2. 労働者協同組合・社会的協同組合の紹介

①世界の労働者協同組合の状況をまとめて、紹介できるようにします。

②「社会的協同組合」「コミュニティ協同組合」の動向を紹介します。

### 3. アジアの人々との交流

①韓国の李健雨会員から、韓国でも高齢者協同組合づくりを進めたいと、協力を依頼されました。ともに進めていきたいと思います。

②日本労働者協同組合連合会が、C I C O P A の「労働者協同組合世界会議」を日本が主催する意志を表明しています。その前段として、アジアの働く人々の草の根からの協同集会を検討します。

③当面、労働者協同組合の経験や、第1次産業の生産者協同組合、高齢者協同組合とサポート事業、ごみ・資源リサイクルの実践などを中心に、交流をはかります。

## VII. 出版・情報活動

### 1. 出版活動

1)所報『協同の発見』を多くの会員の執筆で充実させます。

2)年報を軌道にのせるとともに、若手研究者や実践者のすぐれた論文の発表に場を提供します。

3)研究の成果を記録と出版にまとめて、世に問います。

①労働者協同組合法制化に向けて——論文・資料集

②高齢者協同組合とサポート事業

③教育協同組合

④食と農の協同

⑤労働者協同組合の環境政策

⑥よい仕事調査報告と提言

⑦「働き方を考える」学生たち

⑧ICA大会報告・資料集

⑨世界の労働者協同組合・社会的協同組合

⑩労働者協同組合教科書

2. パソコン・ネットワークとデータベース

### VIII. 活動の活発化と会員の拡大

1. ブロック・県レベルの活動と課題別研究交流を基礎に、会員が参加する研究所活動を活発に進めます。
2. 会員500（個人・団体）を突破し、1000に近づけます。学生会員の拡大をとくに重視します。
3. 研究交流のコーディネイターとして、理事会と事務局の体制と活動を強めます。

（略）

（略）

（略）

（略）